自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します！

申問環境防災課防災班　☎84-1216

自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故による被害軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します。

補助金額

自転車乗車用ヘルメットの購入にかかる費用の2分の1以内

※送料や手数料などは対象外

※上限額　2,000円

補助対象となるヘルメット

10月13日(火)以降に購入したもので、SGマークやJCFマークなど安全基準に適合していることがわかる認証マークがあるもの

補助の対象となる方

購入日および申請日に町内在住で、次のいずれにも該当する方

・町税と国民健康保険税に滞納がないこと

・補助対象となるヘルメットの購入に関し、他の補助制度による補助を受けていないこと

申請に必要なもの

・ヘルメットの購入にかかる費用の領収書

・購入したヘルメットがSGマークやJCFマークなどの認証を受けていることが確認できるもの

・印かん

・振込先が確認できるもの　など

申請期限　令和9年2月26日(金)

※詳しくは、環境防災課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

町ホームページはこちら↑

※町内の中学校に在学している方は、入学時に安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメットを配布しているため、補助の対象とはなりません。

新婚世帯の新生活を支援！ 結婚新生活支援補助金

問企画空港課企画政策班　☎84-1279

経済的理由で結婚に踏み出せない若年層を支援するため、新たに婚姻された夫婦に対し、予算の範囲内で住居に係る費用の一部を補助します。

補助金額

・夫婦共に29歳以下の場合　最大60万円

・上記以外の場合　最大30万円

申請要件

・令和8年1月1日～令和9年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦

・夫婦の所得金額の合算額が500万円未満であること

・婚姻日において、夫婦共に満39歳以下であること

・対象となる住宅が町内にあり、当該住宅の所在地に住所を有していること

・他の公的制度による家賃補助等を受けたことがないこと

・新婚世帯に町税等の滞納がないこと

・指定の講座を受講すること

補助対象

令和8年4月1日～令和9年3月31日に支出する次の費用

・住居費(結婚を機に新たに住宅を購入、または賃借した際に要した費用)

・リフォーム費用(居住する住宅の維持・向上のための修繕・改築等の費用)

・引っ越し費用(引っ越し業者への支払いに係る実費)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページはこちら↑

令和9年度　児童クラブ加入申込を受け付けます

問健康こども課こども班　☎82-3400

小学生児童を対象に、授業終了後や長期休業中に、保護者が労働・疾病・看護などにより家庭で児童の保育が困難な場合、児童クラブで児童の保育などを行っています。

令和9年度の加入申込を次のとおり受け付けますので、希望される方は、児童クラブ加入申込書等を提出してください。

対象学年

令和9年4月に小学新1年生～新6年生になるお子さん

※申込者が多い場合は、児童の学年、保護者の就労状況等を総合的に考慮し決定します。受付期間内に申し込みがない場合など、状況により入所をお待ちいただく場合があります。

受付期間

12月1日(火)～18日(金)　午前9時～午後5時

※就労等により、受付期間内に提出が難しい方は、ご相談ください。

申込書等配布・提出場所

・健康づくりセンター「プラム」

・町内の認定こども園または保育所(園)(新1年生のみ)

・在籍する児童クラブ(現在在籍中の新2年生～新6年生のみ)

※令和8年度中に長期休業期間のみ利用している方は、個別に加入申込書等をお渡ししますので、健康こども課へお問い合わせください。

※詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、健康こども課へお問い合わせください。

町ホームページはこちら↑